

チケット販売規約

本規約は、株式会社Gizmo Fab.(以下「当社」といいます。)が販売するチケット(以下「対象チケット」といいます。)の購入を希望される方と当社との権利義務関係を定めるものです。対象チケットの購入を希望される方は、本規約の内容を十分に確認し、本規約の内容に同意した上で対象チケットを購入いただく必要があります。

第1条 チケット購入契約の成立

1. 対象チケットの購入を希望される方(以下「希望者」といいます。)は、当社に対し、当社所定の手続に従い、当社所定の情報を提供して対象チケット購入の申込みを行うものとします。
2. 前項に基づく申込みを受けた場合、当社は、当該申込みを承諾するか否かを当社の裁量に基づいて決定します。本項の定めに基づく決定にあたって追加での情報提供を必要とする場合、当社は、希望者に対し、追加での情報提供を請求できるものとします。
3. 前項の定めに基づく決定後、当社は、希望者に対し、当社所定の方法により、対象チケット購入申込みについての諾否を通知します。なお、当社は、対象チケット購入の申込みを承諾しないことを決定した場合であっても、その理由を開示する義務を負いません。
4. 前項の定めに基づいて対象チケット購入申込みを承諾する旨の通知を当社から発した時点をもって当社と希望者との間ではチケット購入契約が成立するものとし、希望者は、当社との間で、チケット購入契約の相手方当事者(以下「購入者」といいます。)としての本規約に定める地位を得るものとします。

第2条 チケット料金等

1. 購入者は、当社に対し、対象チケット購入の対価として、当社が運営するウェブサイト(ドメインが「canvasworkshop.studio」であるサイトを指し、以下「当社サイト」といいます。理由の如何を問わずドメインが変更された場合は、当該変更後のドメインで運営されるサイトを含みます。)に提示する対象チケットの代金を、当社所定の方法により、当社所定の時期までに支払うものとします。振込手数料その他の支払いに要する費用は購入者の負担とします。
2. 当社は、購入者から支払いを受けた対象チケットの代金について、理由の如何を問わず、返金に応じないものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、当社の裁量に基づいてワークショップの延期または中止を決定した場合、当社は支払いを受けた対象チケットの代金の全部を購入者に払い戻すものとします。

第3条 チケットの引渡し

当社は、当社所定の方法で、対象チケットの代金の支払後速やかに、購入者への対象チケットの引渡しを行うものとします。購入者が対象チケットを受領しない場合、または購入者が当社に事前に通知した連絡先に対して対象チケットの引渡しを試みたにもかかわらず、購入者による対象チケットの受領が実現しない場合であっても、当社は対象チケットの代金等を返還する義務を負いません。

第4条 チケットの使用方法

1. 購入者は、対象チケット購入時に当社から対象チケットの対象として提示されたワークショップ(以下「指定ワークショップ」といいます。)について、対象チケット購入時に開催日時として提示された日時(以下「指定利用時間帯」といいます。)において、参加できるものとします。
2. 購入者は、購入者の事情によって指定利用時間帯に指定ワークショップに参加することができなくなった場合であっても、チケット購入契約の成立後は、参加するワークショップの日時や内容を変更することはできません。但し、当社が当社サイト上に別途明記する場合は、この限りではありません。
3. 購入者は、指定ワークショップへの参加について、当社から指示を受けた場合、当該指示に従わなければなりません。
4. 購入者は、対象チケットについて、当社から書面または電子メールにて事前の承諾を得た場合を除き、第三者に転売することはできません。本項の定めを反して転売を受けた第三者が指定ワークショップに参加していることを発見した場合、当社は当該第三者に退出を命じることが出来るものとします。

第5条 貸与物品等の利用

1. 購入者は、指定ワークショップへの参加にあたって当社との間で別途合意することによって当社所定の物品の貸与を受けた場合、善良な管理者の注意義務をもって当該物品を利用しなければなりません。購入者は、当社から事前の承諾を得た場合を除き、当社から貸与を受けた物品について、指定ワークショップの会場(以下単に「会場」といいます。)の外部に持ち出したり、譲渡または貸与その他の方法で第三者の使用に供してはなりません。
2. 購入者は、当社から貸与を受けた物品につき、指定利用時間帯の終了時刻が経過するまでに当社所定の方法で当社に返還しない場合、当社に対し、当該物品1件毎に1時間あたり1,000円の遅延損害金を支払わなければなりません。なお、本項の定めは、当該遅延損害金を超える損害が当社に生じた場合に当社が購入者に対して超過額を請求することを妨げないものとします。
3. 購入者は、当社から貸与を受けた物品に関連して、当社から絵の具、精油その他の消耗品の提供を受けた場合、当該消耗品について、指定ワークショップへの参加に通常必要となる量を超えて使用してはならないものとします。

第6条 提供情報の変更等

1. 購入者は、対象チケット購入の際に当社に提供した情報に変更があった場合、速やかに当社所定の方法によって変更後の情報を当社に提供するものとします。
2. 前項に違反した場合(過失等により怠った場合も含まれます。)における購入者の損害について、当社は責任を負いません。

第7条 禁止行為等

1. 当社は、本規約において別途定めるほか、希望者および購入者に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。
 - (1) 当社の定める事項について虚偽の申告をする行為または申告をしない行為
 - (2) 指定ワークショップの参加後2年以内に、会場から20km以内の場所において、指定ワークショップと同一または類似する内容のワークショップその他のイベントを開催する行為
 - (3) 購入者以外の第三者(当社が許諾をしない同行者も含まれます。)について、会場に入場させる行為
 - (4) 会場内または会場周辺での喫煙行為
 - (5) 会場の近隣の迷惑となる行為または迷惑となる恐れのある行為
 - (6) 引火もしくは発火の恐れのある物品(事前に当社から許諾を受けた物品を除きます。)の持込み
 - (7) ペットを含む鳥獣類その他の生体の持込み
 - (8) 腐敗物その他悪臭を発生させる物品または不潔な物品の持込み
 - (9) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (10) 会場または会場内の備品を破損もしくは汚損する行為または破損もしくは汚損する恐れのある行為
 - (11) ゴミや不用品を会場内または会場周辺に放置する行為
 - (12) 前各号の行為のほか、当社が指示した内容に従わない行為または当社サイトもしくは会場において禁止行為として掲載する行為
 - (13) 前各号の行為を惹起または容易化する行為
 - (14) 上記の他、当社が不適切であると合理的に判断する行為
2. 当社は、購入者に関して次の各号のいずれかに定める事由が認められた場合には、当該購入者に対し、会場への入場を中止し、または直ちに会場から退出するよう請求できるものとします。
 - (1) 購入者が前項各号のいずれかに該当する行為を行っていることを発見した場合
 - (2) 購入者が反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者を意味します。)に該当することが判明した場合
 - (3) 購入者の行為が会場内の別の購入者または会場周辺の近隣に迷惑を及ぼすと客観的理由に基づき当社が合理的に判断した場合
3. 購入者は、前項の定めに基づく当社の措置について、その理由の如何を問わず、損害の賠償または対象チケットの代金の返金を当社に請求することはできないものとします。

4. 当社は、購入者が当社の事前の承諾を受けて同行者を会場に入場させる場合、当該第三者（購入者と総称して以下「購入者等」といいます。）の行為を購入者の行為とみなすことができるものとします。

第8条 損害の賠償等

1. 希望者および購入者は、故意または過失によって、当社に損害（弁護士費用、逸失利益および特別損害を含みます。以下本条において同じ。）を与えた場合、その損害の一切を賠償しなければなりません。
2. 購入者の行為に関して第三者から当社に何らかの訴え、異議、請求等がなされた場合において、当社から処理の要請がなされたときは、購入者は自己の責任と費用負担において、当社に代わって当該第三者との紛争を処理するとともに、当社がかかる訴え、異議、請求等により被った一切の損害を賠償するものとします。

第9条 免責

1. 当社は、購入者等が会場に持ち込んだ物品（貴重品を含みます。）について、管理する責任を負わず、当該物品が盗難または毀損の被害にあったとしても、責任を負いません。
2. 当社は、購入者等が会場に持ち込んだ物品について、指定利用時間帯の終了時刻を経過しても会場内に存在する場合、購入者等が当該物品に関する所有権を放棄したものとみなし、これを当社の裁量に従って処分できるものとします。当社は、この処分に関し、購入者等に対して損害を賠償する責任を負いません。
3. 当社は、購入者等と第三者（会場内の他の購入者および会場の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。）との間に生じた紛争等について、一切責任を負いません。
4. 当社は、前3項に定めるほか、指定ワークショップに関連して購入者等に生じたいかなる損害についても、責任を負いません。
5. 本規約中の当社の責任を限定する定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合には、当社は当該各号の定めに基づく責任を負うものとします。
 - (1) 希望者または購入者が消費者契約法上の消費者に該当する場合
当社は、当社の故意または過失によって希望者または購入者に生じた損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は特別損害については責任を負わず、また当社の賠償の上限額は損害を被った希望者または購入者から現実に受領したワークショップの代金相当額とします。
 - (2) 前号に定める場合のほか、当社に故意または重過失がある場合
当社は、希望者または購入者に生じた通常損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、当社の賠償の上限額は損害を被った希望者または購入者から現実に受領したワークショップの代金相当額とします。

第10条 当社サイトの利用

1. 希望者および購入者は、当社サイトを利用して対象チケット購入の申込みを行う場合、本条の定めを遵守しなければなりません。
2. 希望者および購入者は、当社サイトにおいて対象チケット購入の申込みに必要なアカウントの発行を受けた場合、当該アカウントにアクセスするために必要な情報（以下「アカウント情報」といいます。）を適切に管理するものとします。
3. 希望者および購入者は、自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容してはならないものとします。希望者および購入者は、アカウント情報が第三者に使用されている可能性を認識した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとし、希望者または購入者が当該通知を怠った場合、当社は、当該希望者または購入者が自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容したものとみなすことができるものとします。
4. 当社は、任意のアカウント情報を使用して当社サイトが利用された場合、当該利用について、当社所定の方法に従って当該アカウント情報が割り当てられていた希望者または購入者による利用とみなすことができます。但し、当該希望者または購入者が前項の定め違反していない場合、この限りではありません。
5. 当社は、メンテナンスの必要性その他の理由により、希望者または購入者への事前の通知を行うことなく、当社の裁量により、当社サイトの全部または一部の機能を停止または終了できるものとします。

6. 当社は、当社サイトに関して希望者または購入者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。
7. 当社は、当社サイトを利用する者に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。
 - (1) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) 当社または第三者の知的財産権、プライバシーの権利その他の権利または利益を侵害する行為
 - (3) 他の希望者または購入者になりすます行為
 - (4) 当社サイトのシステム等に過度な負荷をかける行為その他の当社サイトの運営を阻害するおそれのある行為(当社サイトに関連するサーバその他の機器への不正なアクセス行為を含みますが、これに限られません。)
 - (5) 当社が禁止行為として指定し、当社サイト上で公表した行為
 - (6) 前各号の行為を惹起または容易化する行為
 - (7) 上記の他、当社が客観的理由に基づき合理的に不適切と判断する行為

第11条 秘密情報

1. 希望者および購入者は、当社サイトまたは本サービスに関連して当社から開示を受けた情報(以下本条において「秘密情報」といいます。)について、本規約に別段の定めがある場合を除き、第三者に対して開示しないものとします。
2. 前項の規定は、以下のいずれかに該当する情報については、適用しません。
 - (1) 開示を受けた際、既に希望者または購入者が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - (3) 開示を受けた後、希望者または購入者の責めによらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 当社から開示された情報によることなく独自に開発した情報
3. 希望者および購入者は、当社から要請された場合には、秘密情報を記録した媒体の一切について、当社の指示に従い、返還または廃棄を行うものとします。

第12条 連絡および通知

当社と希望者または購入者との間の通知または連絡は、当社所定の方法によって行うものとします。当社が、希望者または購入者から提供を受けた連絡先に通知または連絡を行った場合には、当該通知または当該連絡は、その発信時をもって、当該希望者または購入者に到達したものとみなします。

第13条 個人情報

希望者または購入者等から取得した個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。)について、当社は当社所定のプライバシーポリシーに従って厳重に取り扱います。希望者または購入者は当社が当社所定のプライバシーポリシーに従って当該個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第14条 本規約の変更

当社は、希望者および購入者の一般的な利益に適合する場合または変更が本規約に基づく当社と希望者または購入者との間の契約(以下「チケット購入契約等」といいます。)の目的に反せず、かつ、変更内容が合理的である場合は、本規約を希望者および購入者の同意なく変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、変更後の本規約の効力発生時期および内容を当社サイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または希望者および購入者に事前に通知します。

第15条 完全合意

1. 本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と希望者または購入者との完全な合意を構成し、口頭または書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と希望者または購入者との事前の合意、表明および了解に優先します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社が会場または当社サイトの利用に関して別途定めを設けてこれを公開または希望者または購入者に通知する場合、当該定めは、その制定日にかかわら

ず、本規約の一部を構成するものとします。但し、本規約の内容と当該定めの内容とが矛盾抵触する場合、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第16条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社と希望者または購入者は、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第17条 権利義務の譲渡等

1. 希望者および購入者は、当社の書面による事前の承諾なく、チケット購入契約等上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社がワークショップの運営に関する事業を他の事業者に譲渡した場合、当社は当該事業の譲渡に伴い、チケット購入契約等上の地位、本規約に基づく権利および義務を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとします。

第18条 準拠法および管轄裁判所

1. 本規約およびチケット購入契約等の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはチケット購入契約等に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2024年10月1日制定】